

I 「北東アジア地域の森林資源と森林政策」開催

11月の富山では珍しい晴天の11月19日(水)、極東地域研究センターは富山国際会議場で「北東アジア地域の森林資源と森林政策」と題するシンポジウムを開催した。極東地域研究センターでは平成24年度より、富山県からの依頼を受けて(環日本海学術ネットワーク特定テーマ支援事業)、北東アジアの森林についての現地調査を含む研究を行い、シンポジウムを開催して来たが、本年度は韓国から国立忠南大学の金世彬・教授をお招きして、「韓国の森林資源とその利用」というタイトルでお話いただいた。



写真1: 講演を行う金教授

金世彬先生によると、韓国では1990年代末の経済危機以降国有林が増加しており、木材産業では丸太の輸入が多いということであった。また森林関連の市民運動も近年盛んになっており、なかには北朝鮮での森林問題の解決に尽力している団体もあるとのこと。これとともに北朝鮮の森林の様子も紹介され、さらに韓国の1970年代の植樹運動も動画で紹介された。日本と同じように森林の被覆率は高いものの、これまであまり紹介されてこなかった朝鮮半島の森林に関する情勢をお聞きできる貴重な機会となった。

富山大学・経営法学科の神山は、森林問題における「環境法化」とは何かという問題を中心に、森林の意義や森林資源を守るとは何かということに触れ、そのなかで地域の特性に応じた自然資源管理が重要であることを明らかにした。

また極東地域研究センターの和田は、FAOやアムール州の統計をもとに、ロシアが2007年に丸太の輸出関税を引き上げた後に丸太の輸出量が減少し、製材の輸出量が増加していることを紹介、さらに毎年和田らが現地調査をしているロシア・アムール州においては丸太・製材の輸出量が減少す

るとともに違法伐採も減少していることも明らかにした。また、森林の保全がしっかりなされ、生物多様性が保たれることの肝要さも紹介した。

今回のシンポジウムが、森林問題を考える上での一助になれば幸いである。(文責: 今村)

II ユーラシアの移民の架け橋

「ユーラシアの移民の架け橋」という国際会議が毎年開催されており、今年で第6回を数えている。ロシアの研究機関が主催するこの国際コンファレンスは、多くのロシアや旧ソ連諸国の移民研究者と交流ができる機会を提供してくれる。今回はアルメニアの首都エレヴァンで開催された。アルメニアは世界に散らばるアルメニア・ディアスポラの故郷である。1915年にオスマン・トルコ領のアルメニア人居住区から放逐されたアルメニア人の多くが犠牲となり、ジェノサイドとしてアルメニアはトルコを非難しており、両国は国境を閉じ、交流は隣国グルジアを迂回して行われている。このジェノサイドの記憶をアルメニアから消すことはできない。アルメニアは歴史上常に他国の侵略を受け、荒廃し、多くのアルメニア人が故郷を去り欧米に逃れる歴史を繰り返してきた。このジェノサイドに生き残った人びともまた、ディアスポラとして世界に散らばっている。



写真2: ジェノサイド犠牲者追悼碑

この国際会議で、ウクライナ難民に関する話題も議題にのぼったことは、時節柄と言えよう。ただし、極東地域研究センターが研究対象地域とするロシア極東地域へウクライナ難民がやってくることは、あまりに遠いせいか、なさそう。現在、沿海地方には1,773人のウクライナ人が居住している。そのうち、139人は在外同胞受入に関する国家プログラムに応募しており、47人がロシア国籍の取得を申請している。それらを除けばほとんどが出稼ぎ移民であり、沿海地方とウクライナを結ぶ紐帯は弱い。ただ、難民・強制移民認定者を

極東地域に配分する可能性はあるという。沿海地方に 500 人、ハバロフスク地方に 180 人を配分するという計画もあるという。ただ、ウクライナ国民であれば、ロシアへの入国はビザなしであり、わざわざ難民申請を行う例は、ウクライナ情勢の安定化とともになくなると予想される。どうやら、ウクライナ問題は、ロシア極東人口減少に貢献しそうでないようだ。(文責：堀江)

III 極東ロシアでの山岳域観測と国際学会

2014 年 8 月 30 日から 9 月 18 日にかけて、ロシア連邦アムール州トゥクリングラ山脈東端のゼイスキー自然保護区で山岳観測を実施し、その後、ブラゴヴェシンスクの地質学・自然管理研究所での国際会議 (Contemporary problems of geology and complex reclamation of natural resources of Eastern Asia) に出席して研究発表しました。日本からは極東地域研究センター和田直也氏、佐澤和人氏と筆者の 3 名でした。

本センターでは、ゼイスキー国立自然保護区管理所、及びロシア科学アカデミー極東支部地質学・自然管理研究所と学術協定 (高山ツンドラ生態系：現在の気候変動下における構造と機能) を締結しており、今回の観測はこれにもとづく共同研究活動の一環として実施されました。これまでの観測から、植生の変化を長期的に観測できるモニタリング体制が構築されています。対象とするゼイスキー自然保護区は人間活動が制限されているため、開発による改変が少ない地域です。またここは、山脈の標高傾度によって植生が移り変わる植物の垂直分布が明瞭に見られ、永久凍土の南限域に位置しています。今回のロシア研究者 2 名を含む 5 名の山行では、二つの山域を対象としました。一つはトプナイ山であり、もう一つはエラキングラ山です。落葉広葉樹林帯から常緑針葉樹林帯、そして高山ツンドラも有する山域です。野営しながらの行程となりました。

国際会議は 9 月 15 日から 17 日まで開催されました。予稿集は 2 冊に分かれており、合計 105 件の発表が記載されています。日本からは我々 3 名が発表しました。英語での発表を現地研究者がロシア語に通訳し、いずれの発表でも質問が多く続きました。同じ自然科学でも幅広い分野の研究が行われているため視点が異なることもあり、ロシアの研究者の発表は興味深く拝聴することができました。2014 年の夏は極東ロシアの足早い冷涼な地に滞在し、充実したものとなりました。

なお、本観測と学会出席には環日本海学術ネットワーク特定テーマ研究支援事業により助成いただきました。ここに記して御礼申し上げます。

(文責：杉浦)

IV 環境規制におけるソフトローの役割

現在、参画している環境省総合推進費の調査の一環として、台湾の環境省にあたる Taiwan Environmental Agency の一部である Recycling Fund Management Board (環保署回收基管會) を訪問した。本調査では既に中国にて 5 回程度、タイにて 2 回の調査を行っているが、台湾における廃棄物・リサイクル行政の洗練さは群を抜いている。またインタビュー中の言葉の端々に日本と似た問題意識を感じ、多くの価値観を共有していることを再認識した。



写真 3: 台北駅 (左側に立山黒部の宣伝)

それだけに最も興味深く感じたのは、リサイクルのための資金管理を目的とした環保署回收基管會が行政の中に設置されていることであった。日本においても同様の組織は自動車リサイクル法などでみられるが、役所組織の中に設置されることはなく、公的な団体として行政組織の外に設置されることが一般的である。話を聞いてみると、環保署回收基管會も当初は業界団体を発展させた形で役所の外に設置されていたが、法律の導入とともに「信用できない」という理由で行政の中に取り込まれたという。

日本で行政の中に作られない理由はいくつかあると考えられるが、財政状況悪化を反映した国民感情に配慮していることも一因であろう。組織の機動性を考えても、ハードローで縛られている行政組織の外に設置することはメリットがある。しかし、今回の調査に行くまで、それがハードローの枠の外でも信用して資金管理を任せることができるといふ、いわばソフトローの充実があつてこそであるということに気づいていなかった。こうしたインフラとしてのソフトローを前提としなければ、日本の現在の環境政策の多くは成立しない。あらためて、ソフトローの重要性を認識したが、その醸成はハードローの制定以上に困難かもしれない。(文責 山本)